

庁議の概要

開催日：H19.1.15

項 目

- 1 土佐の教育改革の検証と総括・今後の高知県教育の方向性について【教育委員会】

内 容

- 1 土佐の教育改革の検証と総括・今後の高知県教育の方向性について【教育委員会】
教育長より、「教育改革10年を未来につなげる会」提言の概要」と「これからの高知の教育その取り組み方針（案）」をもとに説明があった後、意見交換を行った。

【説明概要】

〔教育長〕

- ・平成9年から取り組みを始め、10年の区切りの年となり、これまでの検証とこれからやらなければならないことの整理、方向付けを本年度行っている。
- ・まず、総合評価を教育委員会の責任で行い、その上で12万人の県民の皆さんに土佐の教育改革の評価をしてもらった。その結果、学校満足度は非常に高い評価をいただいている。その一つとしては、県立高校から国公立大学への進学率が飛躍的に伸びた、名門私立に遜色の無いレベルの公立高校もでてきた、という意見がある。一方では、学力の2極分化、不登校の改善がみられない、高校の中途退学者が多い、いじめ、校内暴力、非行、といった課題を積み残している。
- ・総合評価をもとに、県民の代表32名で組織する「土佐の教育改革を未来につなげる会」で議論をいただき、提言という形でまとめた。それを受けて、これからの取り組みの方針づくりをしている。この後2月からフォーラムを県内3箇所で開催、県民の皆さんに内容を説明した上で、意見を聞くこととしている。
- ・まず、提言の内容について説明する。総括として、土佐の教育改革10年の取り組みは妥当であったと評価されている。しかし、学力の問題、いじめや不登校の課題が残っている、改革は県民運動として始まったものにもかかわらず、その広がりが不十分、地域間、学校間で取り組みに温度差があり、改革の内容が十分に浸透していたか、という反省点がある。
- ・今後の方向性として、教育の構造改革、家庭・地域の教育力の再生、の2点に焦点化して提言がされた。教育の構造改革の視点として5項目挙げられているが、その中でも、中学校問題解決のための集中的な対策に取り組むことが重要である。県内どの中学校でも、特に大規模な学校では、いろんな課題を抱えている。子どもの実態把握、授業の改善、組織として機能する学校づくり、外部評価制度、少人数学級の導入といった対策を集中してやっていく必要がある、という提言をいただいている。
- ・中学校問題で特に大きな課題は、学力の2極分化と考えている。これは小学校から始まっている。中学校になってより鮮明になってくる。思春期という難しい時期を迎えるということ、また、家庭や地域が大きく変わってきたという背景もあり、従来どおりの考え方では通用しなくなってきた。
- ・もう一点、特に重要と考えているのは、教育機関の機能の強化である。まず、市町村教育委員会の強化があげられている。小中学校は市町村教育委員会の管轄であるが、人事等は県と市町村の教育委員会が調整・協議をしながら決めていくという、2重権力構造になっている。また、市町村立の学校で起こった問題が県の教育委員会に上がった場合、市町村教育委員会を通じて指導しなければならない。また、市町村によっては、教育委員会の体制が非常に弱いところもある。
- ・県教育委員会の政策立案能力を高める、ということも必要。教育委員会の中で中長期的な方策を考へることや、構造的な問題を体系的に整理する、という機能が弱い、という指摘をいただいた。

- ・ 教育は、学校だけでなく家庭や地域に支えられて成り立つものだが、家庭や地域の教育が非常に弱くなっているというのが、高知県の現状。これは、土佐の教育改革の中間検証のときにも挙げられた課題だが、積み残しになっている。この改善については、就学前教育の充実、家庭の教育環境の改善、地域の連帯意識の再構築、の3点があげられている。特に就学前教育の充実は新しい視点である。中学校や高校で起こっている問題の芽は、既に就学前から始まっている、という視点に立てば、問題解決の糸口が見つかるのではないかと考えている。
- ・ 「取り組み方針」(案)については、提言に沿って対応方針を作成すると同時に、これからの高知県の教育のあり方について、総論的に考え方を整理している。まだ、事務局として完全にセットされた案ではない。
- ・ 基本的な考え方として、土佐の教育改革の財産を継承し、発展させる、県民、教育現場、教育行政の信頼関係に基づくネットワークの構築、の2点をあげている。特に県民、教育現場、教育行政の信頼関係は重要な課題である。教育行政が旗をふっても、現場が動かないことがある。それは信頼関係がないのが原因。信頼関係が構築できれば、教育的な風土作りを県民運動として展開ができる。
- ・ 取り組みの目標は、信頼される学校をつくる、教育的な風土をつくる、の2点である。これは当然のことなのだが、あえて鮮明にする、という意味で掲げている。
- ・ 取り組みの視点として、子供の視点に立つ、現場の視点に立つ、など5点をあげている。この5点は、これからの高知県の教育を考える上での、哲学と考えている。教育現場、保護者にも充分に知らせていきたい。
- ・ 提言の対応方針としては、それぞれあるが、特に重要と思われることは、まず、中学校問題解決のための集中的な対策である。1点目は子どもの実態の把握である。あたりまえのことに思えるが、子どもの心の内まで教育現場が把握することは難しい。科学的な実験や実証のマニュアルなども出来ているので、そういったものも取り入れながら、実態把握をして、内容を議論できるような環境作りをすすめていく。2点目は授業の改善である。これまでも中心的に取り組んできたが、これからも中学校問題解決のカギになる。教える喜び、学ぶ楽しさを実感できるような学校を作っていくことに向けて取り組む。3点目は組織として機能する学校づくり、である。学校は組織の一つであるが、教室の中では、教職員と子どもという関係が組織のほとんどを占める、という特異性を持っている。教職員が一体となって子どもに対応するという点では弱さがあり、それを克服する必要がある。まず、人事評価制度の定着を図っていききたい。これは、管理職と教職員が教育や職場のあり方などをじっくり話す機会となっており、組織の一体感を生むには大きな制度である。また、学校は管理職次第で良くも悪くもなる。管理職の登用は大きなカギとなる。4点目は外部評価制度である。この導入に向けてこれからも検討していく。5点目は、少人数学級の導入である。保護者、教職員等からも期待されている。が、私は懐疑的に思っている。教育の構造改革は、量の対策から質の対策へと発想を転換する必要があると考えているが、これは、量の対策である。効果はあるだろうが、本質的な問題解決につながるか疑問である。しかし、現場からの期待も大きいので何らかの対応は必要と考えている。
- ・ 特別支援教育の充実、ということが提言にあげられている。重度の障害を持つ子どもたちが地域の学校に入ることが増えてきた。保護者は不安を持ちながらも地域で学ばせたい、という思いがある。また、学習障害とか、注意欠陥/多動性障害といった、従前は障害と見られてなかった発達障害も出てきている。こういった新たな課題も含めて、対応が必要である。
- ・ 就学前教育の充実については、保育の運営に補助はしていたが、保育内容までは県の教育委員会を手をつけてこなかった。小学校からでは遅い。保育の教育内容の充実に向けて取り組んでいきたい。来年度の組織改正の中でもこの部門を強化する。
- ・ 中山間地域の教育の振興については、規模の適正化等、検討を進めている。来年度の組織再生の中で部署も設けて具体的に検討していく。
- ・ 教育機関の強化については、市町村教育委員会の広域化などを含め、具体的な働きかけもしていきたい。また、教育委員会事務局の中に政策立案部門も設置する。

- ・ 家庭・地域の教育力の再生について、第1点目として家庭の教育環境の改善については、子育て支援センターの充実、「早寝早起き朝ごはん」運動などの生活リズムの向上などを中心にやっていきたい。2点目の相談体制や支援ネットワークの充実という点では、教育委員会のみでなく、保健・福祉・医療などの部門と連携して育ちや学びを支援する取り組みをしていきたいので、協力をお願いする。3点目として、企業や職場の子育ての理解の促進があげられている。企業が子育てを支援していく働きかけをしたいと考えているが、糸口が見つからない。経営者をまわって要請するだけでは、具体化していかない。徳島県では、子育て支援企業として認証し、知事表彰をすると低利融資が受けられるという制度がある。こういったことを含め、企業が動きやすい仕掛けを考えたい。
- ・ 地域の連帯意識の再構築ということが提言に出されている。この取り組みは困難であるが、どうしてもやらなければならない課題と考えている。1点目は、地域の人々の学校運営への参画の促進ということだが、これは土佐の教育改革10年で、開かれた学校づくりとして取り組んできた。しかし、学校が地域に開かれていない、という声が多い。地域の人々の力を学校に取り入れて、様々な課題を解決できるように再構築していきたい。2点目は、開かれた学校づくりの実効性の確保という点だが、開かれた学校づくりの仕組みは出来ても、有効に機能しているか、という点が問題である。これについて、現場に取り組みの重要性を理解していただけるような支援をしていきたい。

【主な意見】

[知事]

学力の2極化はだいたい何年生ごろから顕著になってくるのか。また、2極化が進む中でも、学力のレベルは上のほうは少しでも伸びて来ているということだが、この10年で下の方も、更に下がっているのか。

2極化が始まるのは、抽象的な理解が必要となる小学3年生くらいからである。CRT(=学力検査)などの結果を分析してもその傾向が確認できる。少人数学級を小学3、4年生までお願いしたい。2極分化自体は昔からあったが、問題が顕在化しなかった。家業を継ぐ等の事情で、中には勉強はそれほどできなくても問題視されない子どももいたが、今はそうはいかなくなっている。小学校で勉強がわからなくなって、中学校で益々わからなくなる。そうなったときに子どもたちはエスケープせざるを得なくなる。下の層が増えた、ということはないが、そういった子ども達が置き去りにされることにより、教育現場に悪い影響を与えるということが顕在化しているということだと思う。

- ・ 不登校や中途退学が増える中で、そういった児童などのフォローはどのように考えているのか。

不登校については、相談が出来る機関が全国的に増えており、一人で悩む、ということは無くなってきている。一方、不登校は自分の生き方の選択、つまり、学校へ行かない、という選択もあり、「元気な不登校」ということを認める保護者もいる。不登校を無くす、ということが単純な目的と言えない時代になっている。高知県は、家庭訪問を含め全国でも手厚いフォローを行っている。中途退学の問題については、停学の次は自動的に退学、という単純な取り組みは止めるようにして、結果として数字は下がったが、これは良い策とは言えない。しかし、授業内容や出会いなど、学校生活の充実により退学者が減る、ということが大事。退学した後のフォローは充分に出来ているとは言えない。城山高校や北高校など、学校によっては退学者についてもその後の支援をしているところもある。また、来年度から、組織的な支援が出来るような体制作りをしていく。

- ・ 安全安心な子どもたちの放課後の居場所づくり、ということでは、安全安心のまちづくり条例の中で、子どもたちの安全の確保の計画を来年度から取り組んでいくので連携をお願いしたい。地域の人材の活用は課題。地域の文化資源の活用を、学校に依頼するが、時間が無い、あるいは経費が無いといった問

題で取り組めないところもある。来年度、文化環境部でも取り組みを進めていきたい。教育委員会と連携をとって進めていきたい。高知県で育ってよかった、と思える取り組みというより、まずは、親が高知県で育ててよかった、と思える取り組みが大事ではないか。

地域資源や文化資源の活用については、学校によって取り組みの濃淡があるのが実情。基本的には学校が忙しすぎて、色んな提案に取り組めないということ。組織的な問題で取り組めない、ということならば、取り組みが必要。親が信頼できる教育現場を作る、ということはまったくそのとおりである。また、問題を現場にぶつけても、うやむやにされる、という声も聞く。現場や市町村教育委員会を含めて、構造改革に取り組んでいく必要がある。

- ・ 地域のことを勉強する取り組みとして、観光を切り口にして、宮崎県に先進的な事例がある。教育委員会でも是非検討してほしい。

[知事]

地域を、ということであれば、例えば第四小学校が竜馬を切り口にした取り組みをやっていた。そういったものは引き継がれているのだろうか。たまたま取り組みに熱心な先生がいて、総合学習で1年か2年取り組む。それを繋いでいく、ということが学校の中にあるべきである。そうでなければ、地域を学びましょうという、号令をかけて事業費をとってというのではどうなのか、と思う。

- ・ 行川小学校が、環境学習に熱心に取り組んでおり、文化環境功労者表彰も受けているが、先生も代替わりしているが、引き継がれている。取り組みの方法によるのではないか。
- ・ 開かれた学校づくりでは、外部から学校に接触しようとすることが多い。学校から地域へ、外部へと接触していけば、活動の輪も広がっていくということがあるのではないか。そうすれば、地域の住民も協力しやすい。
- ・ 団塊世代の人材活用も考えてもよいのではないか。

開かれた学校づくりは、これまでも継続して取り組んできたが、学校によって温度差がある。校長のキャラクター次第で広がりも出てくる。校長の登用ということも重要な要素と考えている。

[知事]

それを考えたとき、次の高知の教育のあり方を考える時に、教育基本法の改正があり、教育振興計画という従来型のものがある。そういった計画作りがせっかく高知県が積み重ねてきたものを阻害するのではないかという懸念がある。それから、中核市が教員の人事権を持つ、ということになると積み重ねてきた高知県の教育のあり方を立てていったときに、それが実効性のあるものになるのかという疑問がある。また、地教委との関係で言えば、県の考え方が地教委を通すと権限関係でうまくいかない、それから地教委の組織そのものがあまりに小さくて機能しない、という2点がある。権限関係は別にして、組織が小さくて力を持ってない、というのであれば、市町村教育委員会を、市町村が合併しなくても、ある程度の規模で動かしていく必要があるのではないか。この3つの点で何らか前を開かないと、せっかくこうした取り組みの方針を作ってもこれ以上動かないのではないか、という心配をしている。

教育振興計画については、法律で定められれば高知県は作らない、という訳にはいかない。高知県の振興計画の中に、高知県でこれまで蓄積したものをうまく取り入れていくということをする必要がある。そのためには、我々の自立的な力を蓄える必要がある。高知市との人事権の関係は、基本的には賛成だが、実現すると高知市周辺の人事ができなくなる可能性がある。市町村教育委員会の広域化は、どうしても取り組まなければならない課題である。

[知事]

市町村教育委員会の広域化は、法的に可能か。

可能である。来年度は、教育委員会の再編を考えるようなセクションをつくるのでそこで検討したい。

[知事]

是非、その方向で検討して行ってほしい。